

議案第 8 号

藤岡市介護保険条例の一部改正について

藤岡市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成29年3月1日提出

平成29年3月1日可決

藤岡市長 新 井 利 明

藤岡市条例第 号

藤岡市介護保険条例の一部を改正する条例

藤岡市介護保険条例（平成12年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「及び平成28年度」を「から平成29年度までの各年度」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。